

■ 施設等一覧

施設番号	施設名称	所在地	建築年度	延床面積 (m ²)	構造	階数	運営時間	作業可能時間	定期点検、定期調査一覧	委託業務一覧
1	子ども家庭支援センター「たっち」	宮町1-50	H16	1,368	RC造	「くるる」内3階	・月曜日～日曜日・祝日 午前10時～午後8時 ※電話は午前9時～ ・休館日 6日（5月、7月、9月、11月、2月、3月） ・年末年始休館 12月29日～1月3日 ※曜日により変更	・休館日（年6回）の午前8時30分～午後5時15分 (施設現況確認業務は、施設担当者と協議可) 【作業不可期間】 ・運営時間内 ・土曜日、日曜日、祝日は原則作業不可 ・年末年始 12月29日～1月3日※曜日により変更	・空調換気設備保守点検業務 参考1 ・機器設備保守点検業務 参考2 ・からくり時計等保守点検業務 参考3 ・自動ドア保守点検業務 参考4 ・コントロールパネル装置保守点検業務 参考5 ・入退室セキュリティシステム機器保守点検業務 参考6 ・自動火災報知設備保守点検業務 参考7 ・防火対象物・防災管理定期点検業務 参考8 ・冷水機保守点検業務 参考9	・警備業務委託 参考26
2	北保育所	新町1-64-1	S58	797	RC造	地上2階	・月曜日～金曜日 午前6時45分～午後7時15分 ※住吉、中央、北保育所を除く ※基本開所時間 午前7時～午後6時 月曜日～金曜日 午前6時45分～午後8時15分 ※住吉、中央、北保育所のみ ※延長保育時間 午後6時～午後8時 ・土曜日 午前6時45分～午後6時15分 (土曜日は延長保育なし) ・休所日 日曜日、祝日 年末年始休所 12月29日～1月3日※曜日により変更	・ガス器具保守点検業務（北保育所ほか10か所） 参考10 ・園庭遊具施設保守点検業務（北保育所ほか10か所） 参考11 ・消防用設備保守点検業務（北保育所ほか10か所） 参考12 ・ガス漏れ警報装置保守点検業務（北保育所ほか10か所） 参考13 ・給食リフト保守点検業務（北保育所ほか8か所） 参考14 ・住吉保育所給食リフト保守点検業務 参考15 ・住吉保育所昇降機保守点検業務 参考16 ・アクアクリーンシステム保守点検業務（北山・三木木） 参考17 ・非常通報装置（学校110番）保守点検業務（北保育所ほか10か所） 参考18 ・特定建築物定期調査業務（北保育所ほか10か所）※4 参考19 ・建築設備定期検査業務（北保育所ほか10か所） 参考20 ・防火設備定期検査業務（北保育所ほか10か所） 参考21	・保育所自家用電気工作物保安管理業務 参考27 ・警備業務委託（機械警備） 参考28 ・清掃委託 参考29 ・樹木選定（害虫防除）等作業委託（単価契約） 参考30	
3	東保育所	若松町3-21	S49	753	RC造	地上2階				
4	西保育所	美好町3-23-2	S61	728	RC造	地上1階				
5	中央保育所	晴見町2-7-17	S62	729	RC造	地上2階				
6	北山保育所	北山町3-27-9	H05	840	RC造	地上2階				
7	住吉保育所	住吉町2-30-47	R01	1,449	RC造	地上3階				
8	小柳保育所（改築予定のため令和7年度まで）※1 (新) 基幹保育所（令和8年度から）※1	小柳町2-34-2	S46	626	RC造	地上2階				
9	八幡保育所（小柳保育所と統合のため令和7年度まで）※2	八幡町1-12-12	S48	658	RC造	地上2階				
10	本町保育所（改築予定のため令和7年度まで） (新) 本町保育所（令和8年度から）※2	本町3-19-3	S48	563	RC造	地上2階				
11	三木木保育所	府中町3-23-1	S49	1,185	RC造	地上2階				
12	美好保育所	美好町2-4	R3	659	RC造	都営住宅内1階				
13	第一学童クラブ※3	寿町2-6	H01	236	RC造	地上2階	春休み・夏休み・冬休み期間を除く期間 ・月曜日～金曜日 午前9時30分～午後7時 (第一・第二・第三・第五・第八・第十・住吉・本宿)	春休み・夏休み・冬休み期間を除く期間 ・月曜日～金曜日 午前10時～午後6時15分 (第一・第二・第三・第五・第八・第十・住吉・本宿) ※ただし、シフトの都合上、11:00～19:00となる日程があるため、注意を要する。	・特定建築物定期調査業務（第二学童クラブほか3か所）※4 参考22 ・建築設備定期検査業務（第二学童クラブほか3か所） 参考23 ・消防用設備保守点検業務（第一学童クラブほか22か所） 参考24 ・非常通報装置保守点検業務（第一学童クラブほか22か所） 参考25	・清掃業務委託（フィルター清掃を含む） 参考31 ・樹木剪定作業委託（害虫防除、除草含む） 参考32 ・空調機薬品洗浄清掃業務 参考33
14	第二学童クラブ※3	緑町1-29	H04	481	RC造	地上2階				
15	第三学童クラブ（改築予定のため令和6年12月まで） (新) 第三学童クラブ（令和7年1月から）	片町3-5	H01	297	S造	地上2階				
			R7	721	RC造	第三小1階				
16	第四学童クラブ	白糸台1-59	H02	243	RC造	地上1階	・月曜日～金曜日 午前10時～午後7時 (上記以外の学童クラブ)	・月曜日～金曜日 午前10時30分～午後6時15分 (上記以外の学童クラブ)	・特定建築物定期調査業務（第二学童クラブほか3か所）※4 参考22 ・建築設備定期検査業務（第二学童クラブほか3か所） 参考23 ・消防用設備保守点検業務（第一学童クラブほか22か所） 参考24 ・非常通報装置保守点検業務（第一学童クラブほか22か所） 参考25	・清掃業務委託（フィルター清掃を含む） 参考31 ・樹木剪定作業委託（害虫防除、除草含む） 参考32 ・空調機薬品洗浄清掃業務 参考33
17	第五学童クラブ	本宿町1-51	H02	231	RC造	地上1階	・月曜日～金曜日 育成時間は、下校後～午後7時	・月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時15分 (全学童クラブ)		
18	第六学童クラブ（改築予定のため令和6年度まで） (新) 第六学童クラブ（令和7年度から）	天神町4-27	H02	183	RC造	地上1階	・土曜日 午前8時から午後7時 ※土曜日の育成時間は、午前8時～午後7時	・土曜日 午前8時30分～午後6時15分 (全学童クラブ) ※いずれの場合も、施設管理者がいないため、学童クラブ指導員へのヒアリング等は、原則、育成時間外（午前中等）とする。		
19	第七学童クラブ	天神町4-14	R7	485	RC造	第六小1階	春休み・夏休み・冬休み期間、学校休業日			
20	第八学童クラブ	北山町2-20	H09	335	RC造	地上2階	月曜日～土曜日 午前8時～午後7時			
21	第九学童クラブ	是政1-34	H01	401	RC造	第八小体育館棟1、2F	（全学童クラブ）			
22	第10学童クラブ	菜町3-7	H07	245	RC造	地上2階	月曜日～土曜日 育成時間は、午前8時～午後7時 春休み（3月26日頃～4月5日頃） 夏休み（7月21日頃～8月31日頃） 冬休み（12月26日頃～1月7日頃）	※シフトや小学校行事などによりクラブごとに対応の可否が変わるために、事前に学童クラブ指導員と日程の調整が必要。		
23	武藏台学童クラブ	若松町4-32	H04	308	S造	地上2階	・休館日 日曜日、祝日	【作業不可期間】 ・春休み・夏休み・冬休み、日曜日、祝日は原則作業不可 春休み（3月26日頃～4月5日頃） 夏休み（7月21日頃～8月31日頃） 冬休み（12月26日頃～1月7日頃）		
24	住吉学童クラブ	住吉町2-30	H09	299	RC造	地上2階	・年末年始休館 12月28日～1月3日※曜日により変更	・年末年始 12月29日～1月3日※曜日により変更		
25	新町学童クラブ	新町1-29	H04	211	RC造	地上1階				
26	本宿学童クラブ	本宿町4-19	H01	286	RC造	地上2階				
27	白糸台学童クラブ	白糸台2-18	H02	192	RC造	地上1階				
28	矢崎学童クラブ	矢崎町4-9	H02	172	RC造	地上1階				
29	若松学童クラブ	若松町3-3	H03	271	RC造	地上2階				
30	小柳学童クラブ	小柳町4-45	H01	292	RC造	地上2階				
31	南白糸台学童クラブ	押立町2-25	H02	292	RC造	地上2階				
32	四谷学童クラブ	四谷3-2740	H01	254	RC造	地上1階				
33	南町学童クラブ	南町3-6	H03	283	RC造	地上2階				
34	日新学童クラブ	日新町5-22	H02	165	RC造	地上1階				

※1 小柳保育所と八幡保育所は統合され、令和8年度から新基幹保育所となるため、施設数が34施設から33施設に変更となります。定期点検・定期調査及び委託業務については、施設数の変更に対応し、実施すること。

(新) 基幹保育所は設計中のため、延床面積等は変わります。

※2 (新) 本町保育所は設計中のため、延床面積等は変わります。

※3 次の学童クラブの分館（プレハブ建築）も対象とする。

14-2 第一学童クラブ（プレハブ建築）：寿町2-13-1、5の各一部（令和元年度竣工）

15-2 第二学童クラブ（プレハブ建築）：緑町1-35-1の一部（平成30年度竣工）

※4 3年に1回実施するため、次回は令和7年度に実施予定。